第5回精和病院移転・統合検討委員会

開催日時:令和6年3月18日(月) 13時15分~15時00分

開催場所:沖縄県庁6階 第1特別会議室

議事の概要:

精和病院の移転建替については、精和病院移転・統合検討委員会(以下「検討委員会」という。)において検討し、令和5年7月に、南部医療センター・こども医療センター(以下「南部医療センター」という。)敷地内に移転建替し同病院と統合するとした精和病院移転・統合基本構想(以下「基本構想」という。)をとりまとめた。

その後、基本構想に基づき、移転建替後の(仮称)精神医療センター(以下「精神医療センター」という。)の設計に向けて、諸条件を整理した「基本計画」の策定に向けて取り組んできたところ、本委員会においては、基本計画(案)について検討を行った。

各委員から提案のあった意見を踏まえて基本計画(案)を修正し、文書で各委員に確認することとなった。

主な意見は以下のとおり。

1. 病床数について

精神医療センターが主に急性期を担う場合、病床数は少し減るのではないかという意見もあったが、以下の意見があり、150床で整備することとなった。

- ・ダウンサイジングには経営的なリスクや再入院の患者を受け入れられなくなるリスクが あり、外来の強化等も併せて相当慎重に検討される必要がある。
- ・専門医の確保等、体制整備がされた場合、将来的に病棟の一部を児童思春期精神科医療への対応等に活用することも可能な施設とすることで、長期入院患者の減少にも対応できる。

2. 病棟構成について

概ね賛同を得たが、以下の意見があった。

・現在沖縄県に算定病棟がなく、かつ診療報酬も高い、いわゆる合併症入院料(精神科教 急・合併症入院料(A311-3))の算定が必要である。

3. 精神医療センター長の権限について

概ね賛同を得たが、以下の意見があった。

- ・今後の精神科医療の改革に係る取組みに支障が生じないよう、人や設備等の確保が可能 な権限を持たせる必要がある。
- ・統合して一つの病院となる以上、精神医療センター長と院長が同一の権限となることは あり得ないが、精神医療の歴史を踏まえ、独立性を保っていくために、組織・権限に係 る規程の記載を整理する必要がある。

- 4. 屋上ヘリポートの整備(大規模災害時の精神科医療機能)について
 - 設計と並行して引き続き検討することについて賛同を得たが、以下の意見があった。
 - ・近隣住民に対する丁寧な説明が必要である。
 - ・屋上ヘリポートを整備することで、開院までの期間が長引くことがないようにする必要 がある。
- 5. 陰圧室(結核・新興感染症等への対応)について

前室を備えた陰圧個室の整備等、方向性として賛同を得たが、以下の意見があった。

- ・精和病院での対応を踏まえ、陰圧可能な個室を最大16床程度整備する必要がある。
- ・クロザリルの副作用を踏まえ、合併症病棟の陰圧室は陽圧にも対応できる必要がある。
- ・ゾーニングや動線は、感染症対応を踏まえた工夫が必要である。

6. デイケアについて

概ね賛同を得たが、以下の意見があった。

・地域の診療所や訪問看護との連携を踏まえて、デイケアのあり方は引き続き検討すべき。

7. その他

基本計画(案)に直接の記載はないが、開院までの取組として、以下の意見があった。

・新病院は、新規の合併症患者の受け入れ等、県内のニーズに対応していく必要があることから、開院までの期間において、転院を要する患者に係る転院調整等、民間精神科医療機関等と連携した取組を早期に開始するべき。

以上

精和病院移転 · 統合検討委員会 委員名簿

	氏 名	役職	備考
1	本竹 秀光	病院事業局 局長	委員長
2	久貝 忠男	北部病院 院長	
3	玉城 和光	中部病院 院長	
4	福里 吉充	南部医療センター・ こども医療センター 院長	
5	岸本 信三	宮古病院 院長	
6	和氣 亨	八重山病院 院長	
7	屋良 一夫	精和病院 院長	
8	糸数 公	保健医療部 部長	
9	諸見里 真	病院事業局 病院事業統括監	
10	親富祖 勝己	精和病院 医師(精和病院前院長)	
11	小渡 敬	沖縄県精神科病院協会 会長	
12	近藤 毅	琉球大学大学院医学研究科 精神病態医学講座 教授	
13	福治 康秀	独立行政法人国立病院機構 琉球病院 院長	
14	平安明	沖縄県医師会 常任理事	
15	川田 聡	南部医療センター・ こども医療センター 精神科部長	